

岡山県老人保健施設協会  
会員施設 各位

平素より大変お世話になっております。

別紙のとおり、本年度も岡山県地域医療介護総合確保基金の補助を受け、「介護アシスタント育成事業」を実施させていただきます。

詳細は別紙をご確認ください。

会員施設の皆様には、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等もあり、介護アシスタントの受け入れについては、ご判断が難しいとは思いますが、ご検討をお願い致します。

ご質問等につきましては、事務局までお願い致します。

--

一般社団法人岡山県老人保健施設協会  
事務局（老人保健施設倉敷藤戸荘 内）  
守 一洋

〒710-0133 岡山県倉敷市藤戸町藤戸 1580

TEL：086-420-2377

FAX：050-3588-1927

MAIL：[oky-rouken@fukujyu.or.jp](mailto:oky-rouken@fukujyu.or.jp)

令和2年9月18日

会員各位

岡山県老人保健施設協会  
施設における人材確保・育成に関する検討会

『介護アシスタント育成事業』参加者受け入れ施設の募集について（ご依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今年度も、岡山県地域医療介護総合確保基金の補助を受け、『介護アシスタント育成事業』を実施することとなりました。本事業は、若者・女性・高齢者など多様な世代の方々に対象に、近隣の老健施設にて介護の周辺業務に従事してもらい「介護アシスタント」を、職場でのOJTを通じて育成していくものです。

本事業に参加する多様な世代の方々（以下「参加者」という）を受け入れて下さる会員施設様を募集させていただきます。つきましては、受け入れ可能かどうか等を下欄にてご回答頂き、期日までにFAXにてご返信下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 事業の詳細 : 事業内容は昨年と同様です。別紙 実施要領（案）をご確認ください。  
※受け入れ期間（3ヵ月）、参加者を有期雇用して頂きます。労働時間は週20時間未満とします。期間終了後も継続雇用を促進します。
2. 受け入れ期間 : 令和2年12月1日（火）～ 令和3年2月28日（日）

以上

-----  
【返信先】介護アシスタント 事務局 行

FAX：050-3588-1927（岡山県老人保健施設協会事務局）

※送付状等は不要です。このままご返信下さい。

ご施設名

1. 『介護アシスタント育成事業』参加者を受け入れますか？

はい ・ 検討 ・ いいえ ※いずれかに“○”を附して下さい。

2. 事業内容は前年度と変わりありませんので、受け入れ施設向けの説明会は予定しておりません。

※説明をご希望される場合は、直接事務局までご連絡をお願いします。

3. ご担当者様のお名前とご連絡先をご記入下さい。

ご担当者名

ご連絡先 TEL

締め切り：令和2年9月30日（水）

<担当>岡山県老人保健施設協会 事務局

TEL:086-420-2377 FAX050-3588-1927

**【岡山県地域医療介護総合確保基金補助事業】**  
令和2年度 介護アシスタント育成事業 実施要領（案）

令和2年9月18日

岡山県老人保健施設協会  
施設における人材確保・育成に関する検討会

1. 事業のねらい

少子高齢化社会を背景に介護人材の確保のためには、若者・子育て中の女性・高齢者など若年層・中高年層を問わず、人材のすそ野の拡大が重要であるが、利用者の身体に直接係わる身体介助を主とした介護業務となると未経験者にとっては非常にハードルが高く、敬遠されてしまう傾向にある。しかし、業務の中には、掃除や洗濯、ベッドメイキング、食事の配膳・下膳、義歯清掃、物品の補充、利用者とのコミュニケーションなど身体介助以外の業務（以下「介護の周辺業務」という。）は多く存在する。このような介護の周辺業務であれば、未経験者でも比較的参入しやすいものとする。

若年層・中高年層を問わず多様な世代の人々が、介護の周辺業務を担う者（以下「介護アシスタント」という。）として介護施設で働いてもらえれば、現任の介護職員の負担軽減や専門職化に繋がり、職員の定着率の向上にも繋がると考える。また、介護アシスタントとして雇用されたとしても、本人の能力を見て、可能であればより介護に近い業務を任せるなど、適材適所で仕事を与えるようにすれば介護人材の確保にも繋がると考える。

本事業は、若年層・中高年層を問わず多様な世代の人々を介護アシスタントとして育成していくものである。

2. 事業の概要

岡山県老人保健施設協会（以下「岡山県老健協」という。）の会員施設において、男女問わず18歳以上の方を3ヵ月間有期雇用し、OJTを通じて介護アシスタントとして育成する。有期雇用終了後も施設での就労を促進していく。

① 受け入れ施設の募集

岡山県老健協内の施設向けに県内5カ所程度で事業説明会を開催し、介護アシスタントとして本事業に参加する18歳以上の方（以下「参加者」という。）を受け入れ、雇用できる施設（以下「受け入れ施設」という。）を募集する。

応募のあった受け入れ施設においては、介護職員自身により、その施設の介護の周辺業務を切り出ししてもらい、難易度別に3段階に分類してもらい、また、本事業への参加を希望する方向けの「事前説明会」の日程を調整する。

② 参加者募集

新聞折り込みチラシ等を通じて、各受け入れ施設にて開催する事前説明会への参加者を募集する。事前説明会終了時、本事業への参加希望調査を行い、希望者に対して、各受け入れ施設にて就労マッチングを実施。本事業への参加者を決定する。

③ 介護アシスタント育成

就労マッチングにより雇用された参加者は、3ヵ月間、OJTにて育成してもらいながら介護アシスタントとして働く。本事業の期間、介護アシスタントは3ヵ月の有期雇用とし、

労働時間は週 20 時間未満とする。

本事業の期間終了時、参加者が継続して就労を希望する場合、また、施設側が参加者の継続雇用を希望する場合には、施設担当者と参加者との間で交渉してもらいが、継続就労を促進する。

### 3. 事業の目標

全県下で 80 名（20 施設×4 名）が本事業に参加し、本事業の期間（3 ヶ月）終了後も、全員が継続して受け入れ施設にて就労することを目標とする。

### 4. 実施スケジュール

- R2.10 月～ 受け入れ施設募集・施設向け事業説明  
事前説明会の日程および内容検討・参加者募集チラシ作成  
受け入れ施設にて介護の周辺業務切り出し(11 月末まで) 等
- R2.11 月～ 事前説明会への参加者募集  
職員ロコミ・新聞折り込みチラシ等
- R2.11 月～ 受け入れ施設にて事前説明会開催
- R2.11 月～ 受け入れ施設にて就労マッチング
- R2.12 月～R3.2 月末 職場 OJT にて介護アシスタント育成
- ~R3.3 月末 評価・事業報告

### 5. 作業の概要

#### (1) 詳細計画検討

- 実施要領策定
- 理事会説明（詳細計画・受入施設募集等の承認）
- 県との予算調整、補助金交付申請等を実施
- 事務局の準備

#### (2) 準備作業

- 施設向け事業説明会開催・受け入れ施設募集。
- 事前説明会の日程および内容検討。
- 事前説明会の参加者募集チラシ作成。
- 受け入れ施設にて介護職員自身による介護の周辺業務（介護アシスタントの作業）の切り出し、および、難易度別に 3 段階に分類（～11 月末まで）。
- 新聞折り込み広告のやり方検討。
- 補助金概算払い申請。

#### (3) 事前説明会への参加者募集

- 職員のロコミでご近所やご利用者家族等へ参加者募集チラシを配布。
- 受け入れ施設周辺の新聞折り込み広告として参加者募集チラシを配布。
- 各地域の社会福祉協議会ボランティアセンター、ハローワーク、地域若者サポートステーション等にて参加者斡旋を依頼。
- 事前説明会への参加応募は各受け入れ施設にて受付。

#### (4) 受け入れ施設にて事前説明会開催

- 内容は、施設・介護保険の概要、本事業の説明、周辺業務の説明、高齢者ケア・認知症ケア・感染症予防・個人情報保護について、本事業での雇用条件（定員・勤務時間帯・週20時間未満勤務・時給（一律840円※通勤手当等時給以外の手当は支給しない）など）・参加申し込みについて等。
- 説明者・講師には、受け入れ施設の職員（2名）に依頼し、講師料として一人22,000円（源泉徴収後・領収証金額24,501円）を支払う。受け入れ施設の事情により、職員個人が講師料を受領できない場合には、受け入れ施設へ謝金として同額を支払う。
- 「事前説明会」についてのアンケート・本事業への参加希望調査実施。

#### (5) 受け入れ施設にて就労マッチング

- 本事業への参加希望者に対して、各受け入れ施設にて就労マッチングを実施。本事業への参加者を決定。
- 週20時間未満の枠を踏まえ、参加者の「働きたい・働ける時間帯」と、介護の周辺業務の切り出し作業で見えてきた「時間帯別周辺業務」との就労マッチング。

#### (6) 職場OJTにて介護アシスタント育成

- 就労マッチングにより雇用された参加者は、介護アシスタントとして介護の周辺業務に従事しながらOJTにて育成される。
- 最初の1～2週間は、現場のリーダークラスが順番にマンツーマンで指導し、コミュニケーションを密にして気軽に質問等に答えられる環境を整える。
- 受け入れ施設には、労働環境改善・OJT環境整備費として30,000円を補助。
- 本事業の期間終了時、参加者が継続して就労を希望する場合、また、施設側が参加者の継続雇用を希望する場合には、施設担当者と参加者との間で交渉してもらうが、継続就労を促進する。
- 期間終了時、参加者および受け入れ施設担当者へアンケート調査実施。

#### (7) 評価・事業報告

- 事前説明会でのアンケート結果、また、参加者および受け入れ施設担当者より入手した本事業に関するアンケート結果、参加者・就労者数の実績値等をもとに本事業を評価する。
- 評価のポイントは「介護の現場がどのように変化したか？」
- 県へ事業報告および補助金を精算する。

#### 6. 事務局・問い合わせ先

一般社団法人 岡山県老人保健施設協会 事務局

担当： 守・柳

〒710-0847 倉敷市藤戸町藤戸 1580 老人保健施設倉敷藤戸荘内

TEL 086-420-2377 FAX 050-3588-1927

Eメール：oky-rouken@fukujyu.or.jp